

H27. 11. 10

## 食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報

### ○その他—その他

#### ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)、消費者モニタリングの結果を公表

公表日：2015年10月12日 情報源：ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)

[http://www.bfr.bund.de/de/presseinformation/2015/27/grosse\\_mehrheit\\_der\\_verbraucher\\_haelt\\_lebensmittel\\_in\\_deutschland\\_fuer\\_sicher-195363.html](http://www.bfr.bund.de/de/presseinformation/2015/27/grosse_mehrheit_der_verbraucher_haelt_lebensmittel_in_deutschland_fuer_sicher-195363.html)

ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)は10月12日、消費者モニタリングの結果を公表した(2015年10月12日付け BfR 情報提供 No. 27/2015)。概要は以下のとおり。

1. BfR は、第2回健康影響に関する消費者モニタリングの結果を公表した。70%の消費者が、ドイツでは食品は安全であると考えている。

2. (1)健康/消費者問題に関して、知っている/聞いたことがある割合

回答者の半数強が、果実及び野菜中の残留農薬、ボディーケア製品中のミネラルオイル及び食品中のマイクロプラスチックについて知っている。回答したのに対し、コメ中のヒ素について知っているとは少数であった。

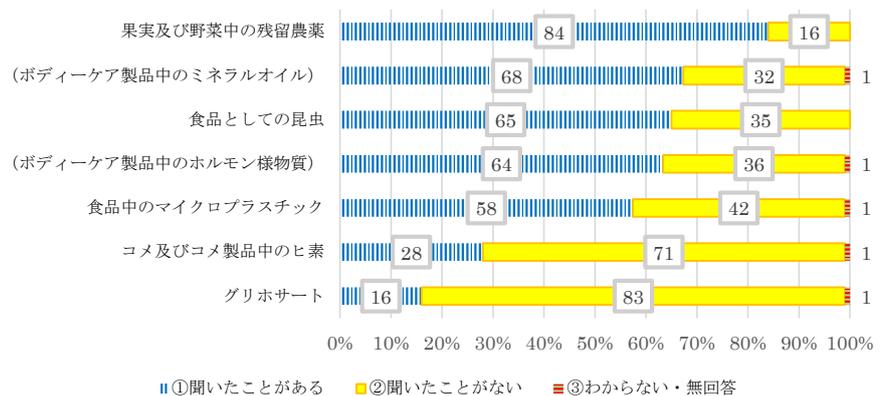
この調査の実施期間中に、メディアが、他のどの消費者問題よりもグリホサートの認可を巡る論争を多く取り上げていたのにも拘わらず、認知度が最も低かったのは、農薬有効成分グリホサートであった。

(2)食品安全上の懸念として何を挙げるかとの問いに対しては、薬剤耐性が1位、次いで、僅差で化学製品及び残留農薬であった。

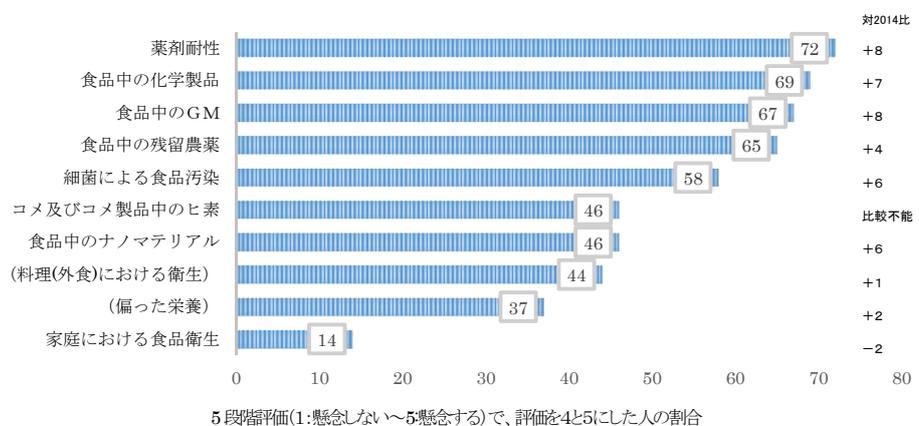
遺伝子組換え(GM)については、ドイツ国民は、未だにGM作物に対して強く懸念している。

健康影響をもたらす微生物による食品汚染の認知度は増加しているが、それを懸念と考える消費者は、食品中の残留農薬による健康影響への懸念に比べるとはるかに少ない。とは言え、食品中の残留農薬は、科学的見地からは健康に対するリスクとはならない。最も少なかったのは、家庭における食品衛生についての懸念であった。

(1)主な健康・消費者問題



(2)懸念と考える食品安全上のテーマ



**(3)消費者の健康保護に関して、以下のどの内容に同意するか？**

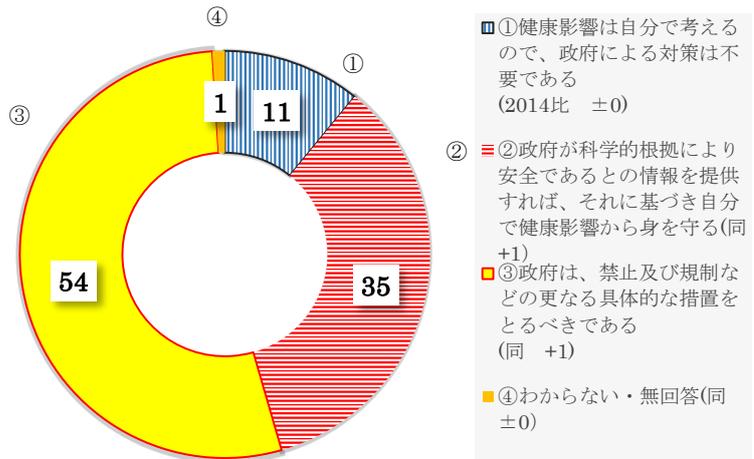
・健康影響は自分で考えるので、政府による対策は不要である:11%

(対2014年比変わらず)

・政府が科学的根拠により安全であるとの情報を提供すれば、それに基づき、自分で健康影響から身を守る:35%(同1ポイント増)

・政府は、禁止及び規制などの、更に詳細な措置を取るべきであり、それにより、消費者としての個人が保護される:54%(同1ポイント増)。

(3)消費者の健康保護に関する意識



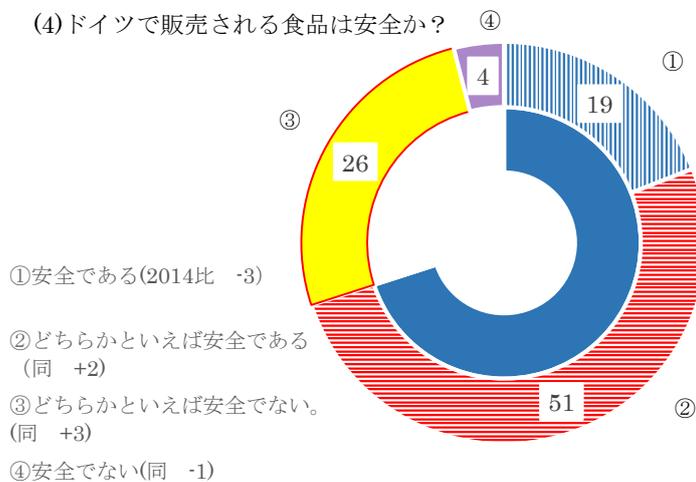
**(4)ドイツで販売される食品は安全か？**

「安全である」と「どちらかといえば安全である」の合計が70%(対2014年比1ポイント減)

**(5)消費者の健康保護に関してドイツ政府は信頼できるか？**

「信頼できる」と「どちらかといえば信頼できる」の合計が56%(対2014年比2ポイント増)

(4)ドイツで販売される食品は安全か？



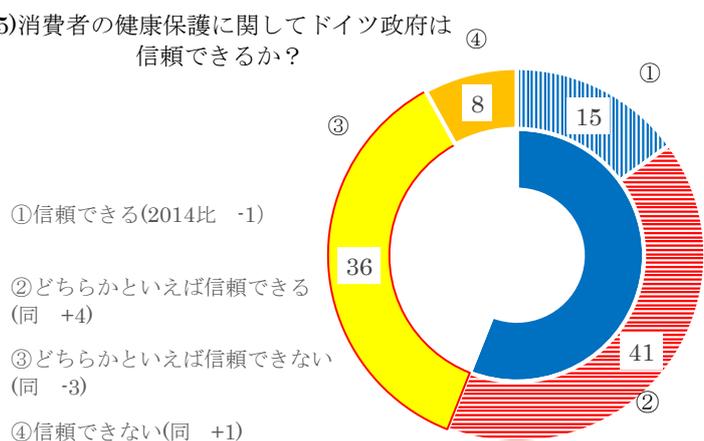
**3 データ概要**

収集期間 2015/6/17~6/23

回答者数 1,016人

モニタリング対象者:ドイツ在住の、ドイツ語を話す一般世帯の14歳以上の消費者  
(無作為抽出)

(5)消費者の健康保護に関してドイツ政府は信頼できるか？



**○関連情報(海外)**

「BfR 消費者モニタリング結果(2015年6月)」

<http://www.bfr.bund.de/cm/350/bfr-verbrauchermonitor-2015.pdf>

**○関連情報(国内)**

「食品安全委員会 食品に係るリスク認識アンケート調査の結果について(平成27年5月13日)」

[http://www.fsc.go.jp/osirase/risk\\_questionnaire.html](http://www.fsc.go.jp/osirase/risk_questionnaire.html)

※詳細情報及び他の情報については、食品安全総合情報システム (<http://www.fsc.go.jp/fscis/>) をご覧下さい。